

事業報告書

平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで

事業の概況

(1) 主要な事業内容

独立行政法人航海訓練所は、商船教育機関の航海訓練を一元的に担当することを通じて優秀な船員の確保に貢献する機関として、平成13年4月1日に設立されました。

独立行政法人航海訓練所の事業内容は、以下のとおりであります。

商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

(独立行政法人航海訓練所法(平成11年法律第213号)(以下、「法」という)第10条第1号)

航海訓練に関する研究を行うこと。(法第10条第2号)

前2号の業務に附帯する業務を行うこと。(法第10条第3号)

(2) 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地

連絡調整室：東京都千代田区霞ヶ関二丁目1番3号

神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号

乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目8番14号

(3) 出資の状況

本事業年度においては、出資の増減はありません。

(4) 職員の状況

職員数	平均年齢	平均勤続年数
男子 429名	41歳1ヶ月	18年8ヶ月
女子 10名	30歳5ヶ月	7年4ヶ月
合計又は平均 439名	40歳8ヶ月	18年5ヶ月

(注) 職員数は、平成17年3月31日現在を表しています。

平均勤続年数等は、国土交通省職員在勤期間を通算しています。

事業の経過及び成果

(1) 組織運営の効率化の推進

平成16年度初めに「北斗丸」を用途廃止し、練習船隊を6隻から5隻(帆船2隻、標準練習船3隻)に再編・整理し効率化を図りました。

また、6月に最新の船舶技術及びITを導入した訓練機材等を装備する次世代対応練習船「銀河丸」を竣工させ、旧銀河丸と入れ替えることにより、本中期計画の目標船隊の整備を完了しました。

更に、このような船隊の再編・整理等を踏まえ、企画に係る業務をより充実させるため、教育部の業務を見直し、「教育企画課」を新設しました。

(2) 人材の活用の推進

役員及び定員462名(年度期初)の職員の確保を図るとともに、年度末までに、常勤職員数を中期計画目標値である459名としました。また、大学等の教育研究機関、海事関係行政機関等の知見を活用し組織の活性化を図るため56名の人事交流を行いました。

(3) 業務運営の効率化の推進

平成16年度からの練習船隊5隻体制における効率的な業務運営を図るため、新「銀河丸」を竣工させるとともに、効果的な航海訓練実施のための訓練機材等の充実を図りました。

また、練習船5隻体制における学生等受入定員に対する充足率が、73.8%となりました。

更に、業務運営の効率化を図るため、提案室の新設等により平成15年度に導入した船隊を含むネットワークシステムの活用を図りました。

(4) 航海訓練の実施

法令等による、受入実習生によって異なる実習要件や船舶の技術革新、外航船舶のグローバル化への対応、内航船員の即戦力化への対応等、海運業界が新人船員に求める技術、資質の変化に対応した訓練課程の設定を図り、これに基づき安全な環境を維持しつつ実習生の理解度の向上及び満足度の向上に努め航海訓練を実施しました。

また、指導の徹底により受入実習生の修了率は98.8%でありました。

受入実習生実績

商 船 大 学	8 1 3 名
商 船 高 等 専 門 学 校	3 2 2 名
海 技 大 学 校	2 9 名
海 員 学 校	5 3 9 名
開発途上国船員養成研修生	4 0 名

(5) 研究の実施

実船による航海訓練の機会を生かした組織的かつ弾力的な研究体制を整備して、航海訓練に関する独自研究を実施するとともに、船舶運航技術分野、環境分野及び省エネ分野を中心に大学等の研究機関と共同研究を行いました。

研究実績

独自研究 18 件 (継続研究 15 件 + 新規研究 3 件)

共同研究 16 件 (継続研究 14 件 + 新規研究 2 件)

(6) 成果の普及・活用促進

国内の船員教育機関及び海事関係行政機関並びに国外の政府機関等の要請に応じ研修員を受入れるとともに、船員教育の専門家として職員を諸外国に派遣しました。

また、海事思想普及等に資するため練習船の寄港地での船内一般公開等を行いました。

(研修員の受入)

16 機関 219 名

(海外派遣職員)

長期専門家 5 名を継続

(一般公開)

海事思想普及に関し、練習船の寄港地における一般公開

34 回 124,774 名

(練習船見学会)

日本人船員の確保、育成を図るため、寄港地近隣の小中学校等の児童・生徒等に対する船内公開・説明

23 回 1,476 名

(7) 運営資金調達の状況

当期の運営資金調達については、航海訓練経費及び船舶建造費等への充当分として次のとおり行いました。

政府から運営費交付金として、6,665,815 千円の交付を受けました。

政府から施設等補助金として、1,136,783 千円の交付を受けました。

(8) 設備投資等の状況

当期の設備投資等については、海王丸の賃貸借、銀河丸代船建造工事、事務所・各練習船等の保険、各練習船の入渠・修繕等を行いました。

その結果、当期の設備投資額は、7,395,424 千円となりました。

(9) 受託料収入の収受の開始

受託料については、全船員教育機関との協議が整い収受を開始し、5,336 千円の収入を得ました。

中期目標達成のための措置

独立行政法人化の趣旨を充分踏まえ、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの中期目標の期間に、新型練習船を含む5隻に再編・整理した船隊による効果的配乗に基づいた航海訓練実施体制を確立し、さらには研修等により職員の質の向上を図ることとします。

また、航海訓練等を効率的かつ効果的に行うことにより、我が国の海上輸送の安全・安定に貢献する等国土交通政策に係る任務を的確に遂行することとします。

事業年度の理事及び監事の氏名、法人における地位、任期及び担当

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	任期	担当職務・現職
理事長	安 本 博 通	常 勤	2年	
理 事	小 川 征 克	常 勤	2年	教育部及び運航部の所掌に属する事項
理 事	小 川 吾 吉	常 勤	2年	事務局の所掌に属する事項
監 事	山 内 哲	常 勤	2年	
監 事	土 橋 正 義	非常勤	2年	

海王丸事故関連

平成16年10月20日、台風23号避泊のため富山湾に錨泊していた海王丸は強風と高波により漂流し、富山市岩瀬漁港防波堤に座礁、浸水した。船長以下乗組員63名、実習生84名、研修生等20名の合計167名の乗船者に30名の負傷者と船体及び機関に大きな損傷を生じた。事故原因については、海難審判の審理を通して詳細な解析がなされることになるが、航海訓練所としては学識経験者を加えた事故原因究明・再発防止対策委員会を設置し、事故再発防止のための当面の対応方針を策定するとともに、速やかにこれを実施し、安全運航の確保のための措置を講じることとした。